

北海道告示第10426号

大規模小売店舗舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成31年7月2日までに北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成31年3月20日

北海道知事 高橋 はるみ

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

旭川ショッピングセンター パワーズ
旭川市永山11条4丁目120-36

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社富士管財 代表取締役 小川 恭平
旭川市3条通19丁目1157番地2
大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田 勝幸
東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号

(3) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗内の店舗面積の計

(変更前) 1,102平方メートル
(変更後) 3,569平方メートル

イ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数

(変更前) 50台
(変更後) 173台

(イ) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図」(変更前)のとおり
収容台数：10台
(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図」(変更後)のとおり
収容台数：26台

(ウ) 荷さばき施設の位置

(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図」(変更前)のとおり
(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図」(変更後)のとおり

(エ) 廃棄物保管施設の位置及び容量

(変更前) 位置：届出書添付図面「施設配置図」(変更前)のとおり
容量：6立方メートル
(変更後) 位置：届出書添付図面「施設配置図」(変更後)のとおり
容量：21立方メートル

ウ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(ア)大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社AOKI	午前10時00分	午後8時00分
有限会社パワーズ薬局	午前9時00分	午後6時00分
株式会社Coo&RIKU東日本	午前11時00分	午後8時00分

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社AOKI	午前10時00分	午後8時00分
有限会社パワーズ薬局	午前9時00分	午後6時00分
株式会社Coo&RIKU東日本	午前11時00分	午後8時00分
株式会社大創産業	午前9時00分	午後9時50分
株式会社エービーシー・マート		
株式会社パルウォーク		
株式会社ジンズ		
未定		
未定		

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分から午後8時30分まで

(変更後) 午前8時30分から午後10時00分まで

(ウ) 駐車場の出入口の数及び位置

(変更前) 数 : 出入口3箇所(出入口1箇所、入口1箇所、出口1箇所)

位置: 届出書添付図面「施設配置図」(変更前)のとおり

(変更後) 数 : 出入口4箇所

位置: 届出書添付図面「施設配置図」(変更後)のとおり

(4) 変更する年月日

平成31年11月12日

(5) 変更する理由

新規小売業者を変更するため

2 届出年月日

平成31年3月11日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

平成31年3月20日(水)から平成31年7月22日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで

4 その他

縦覧については、旭川市に対しても協力依頼を行う予定であるので、縦覧場所、時間等については旭川市へ問い合わせること。